

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市一般競争入札等実施要綱（平成11年3月30日決裁）第6条及び岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により公告します。

平成29年4月26日

岐阜市長 細江茂光

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 品名 水槽付消防ポンプ自動車（I-A型）
- (2) 数量 2台
- (3) 納入場所 岐阜市長が指定する場所
- (4) 納入期間 契約確定日から平成30年3月2日まで
- (5) 契約の種類 売買契約
- (6) 概要 平成29年度更新配備する水槽付消防ポンプ自動車の購入を行う。

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第18条第1項及び岐阜市競争入札参加者選定要綱（平成13年6月1日決裁）第4条第3号の規定に基づき、物件の製造、買入れその他の契約に係る岐阜市競争入札参加資格審査を公告の日前1カ月までに受けた者で、かつ申請書受付期間の最終日から本契約締結日までの間に岐阜市競争入札参加資格の要件を欠くことがないこと。
- (2) 岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止を申請書受付期間の最終日から本契約締結日までの間に受けていないこと。
- (3) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取るとは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定や会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (5) 岐阜県内に本店又は岐阜市内に支店若しくは営業所を有すること。この場合において、岐阜県内の当該本店又は岐阜市内の当該支店若しくは営業所が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていることかつ営業種目において「消防自動車」の登録があり、前記の所在地、営業種目についての登録の認定が公告の日前1カ月までになされていること。

- (6) 国又は地方公共団体に過去に以下の消防車両の納入実績があること。

水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、水槽車、救助工作車、梯子車、化学消防ポンプ自動車

3 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年5月19日(金) 午後1時30分

- (2) 場所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所 入札室

4 現場説明 無

5 入札保証金 岐阜市契約規則第3条の規定により免除

6 契約保証金 岐阜市契約規則第11条の規定により免除

7 前払金の有無 無

8 落札者決定の方法

岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領により、最低価格入札者（以下「審査対象者」という。）について参加資格等の審査を行い、その後落札者として決定する。

9 無効となる入札該当事項

岐阜市競争入札心得（平成10年10月1日決裁）による。

10 一般競争入札に関する資料等の閲覧

- (1) 閲覧期間 平成29年4月26日(水)～平成29年5月19日(金)

ただし、岐阜市の休日を定める条例（平成元年岐阜市条例第45号）に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。

- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

- (3) 閲覧場所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

11 入札参加資格の確認

(1) 本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める一般競争入札参加資格確認申請書提出要領の定めるところにより、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、入札参加資格は入札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとする。

① 申請書受付期間 平成29年4月26日(水)～平成29年5月12日(金)

ただし、休日を除く。

② 申請書受付時間 午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 申請書受付場所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加資格確認申請書の受付をもって行うものとし、入札参加資格確認申請書の写し(受付印の押印があるもの)をもって入札参加資格証明書とする。入札参加資格証明書の交付を受けた者が、一般競争入札のため入札会場に入場するときは、入札参加資格証明書を係員に提示すること。

(3) 入札参加資格の詳細な確認について、審査対象者となった者は**入札参加資格確認申請書(事後審査資料)**を次に掲げる要領で提出すること。

① 提出期限 審査対象となった日から起算して3日以内

② 提出時間 午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 提出場所 岐阜市役所行政部契約課

12 資料等の貸与

(1) 資料等は、岐阜市ホームページに掲載する。ただし、資料等の貸与を希望する者は、次に掲げる要領で貸与を受けることができる。

① 貸与申請期間 平成29年4月26日(水)～平成29年5月18日(木)

ただし、休日を除く。

② 申請受付時間 午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 貸与場所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

④ 貸与期間 平成29年4月26日(水)～平成29年5月19日(金)

(貸与期間が終了したときは、直ちに岐阜市役所行政部契約課まで返却すること。)

(2) 資料等の貸与を受ける際には印鑑(貸与を受ける者の個人印)を持参すること。

13 質疑応答

(1) 資料等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参により提出することができる。

① 質問書提出期間 平成29年4月26日(水)～平成29年5月12日(金)

ただし、休日を除く。

② 質問書提出時間 午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 質問書提出場所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

(2) 質疑に対する回答は、入札参加資格確認通知書を交付した者に対し、平成29年5月16日(火)までにFAX又は電子メールにより行うものとする。

14 その他

(1) 本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岐阜市条例第8号）第3条の規定による議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、落札者決定後に仮契約を締結する。仮契約は、議会の議決をもって本契約として効力を生ずるものとする。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。

(3) 物品の売買について、供給者は物品売買契約書に基づき、契約を履行しなければならない。

(4) 本件は、電子入札の対象としない。

(5) 入札会場に移動通信端末等の通信機器は、持ち込まないこと。

(6) 以上(1)から(5)までに掲げる事項のほか、岐阜市競争入札心得による。